

保 育 安 全 計 画

R 5 . 4 . 1 作成

R 7 . 4 . 1 更新

ふれあい茅ヶ崎保育園

保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・水飲み場の確認等	○備品・遊具点検 ・食器等の破片等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	○避難経路先確認 ・公衆電話の場所の確認等	○散歩コース確認 ・休憩できるベンチの確認等	○備品・遊具点検 ・玩具の破損等のチェック	○防火設備点検 ・消火器の期限の確認等 ・火災警報器の確認	○避難経路先確認 ・周辺の道路の工事予定の確認、経路が使用可能か等	○散歩コース確認 ・危険な遊具等の確認

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期間	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止及び事故発生時のマニュアル	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	保育室内にてファイリングして保管
☐ 午睡	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載
☐ 食事	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ プール・水遊び	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ 園外活動	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
☐ 降雪（※必要に応じ策定）	2023 年 4 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に追加する
災害時マニュアル	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	保育室内にてファイルして保管
風水害マニュアル	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	保育室内にてファイルして保管
119 番対応時通報時ポイント	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	重大事故防止マニュアル内に記載、 保育室に提示
通報の流れ	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	
不審者対応時マニュアル	2023 年 6 月 1 日	2025 年 10 月 1 日	保育室に提示

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
乳児・1歳以上3歳未満児	○交通安全 ・職員が模範的な行動を取る ・車の側が危ないことを伝える	○事故発生時 ・不安から泣き出さないように、保育士がしっかりとあやすことに専念する ・保育士から離れないことを言い聞かすこと。又離れないように手を繋いでいること	○室内での安全管理 ・小さい玩具など、誤って飲み込んでしまいそうなものがないかチェックする ・乳幼児突然死症候群（以下 SIDS）を回避するため、寝ているときの向きなどに細心の注意を払う	○災害発生時 ・一人でどこかに行かないよう保育士が近くにいることを徹底する ・避難場所に混乱しないように、何度か散歩に行つて場所に慣れさせておく
3歳以上児	○交通安全 ・むやみに道路に出ない、車の近くで遊ばないことなど ・交通安全に因んだクイズの出題 ・交通安全を題材にした絵本を読み聞かせる	○事故発生時 ・自分他人関わらず違和感を覚えたら、先生を大声で呼ぶように指導する ・ぶつかって怪我をさせる恐れがため、常に走り回らないことを教える	○室内での安全管理 ・喉に詰まりやすいものを食事に出さない、アレルギーを確認する等、食事には十分気を付ける ・脱水に気を付けて、定期的に水分補給する時間を確保する	○災害発生時 ・保育士の特定の言葉、合図で集合するなどの決まりを作る ・保育士の指示に従うこと、また通常と違う環境に不安で泣いてしまわないように、日ごろから避難訓練を行う

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
○交通安全 ・家でもしっかりと交通安全について指導する ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○事故発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○室内での安全管理 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の危険を回避するために、家の中でも目を離さないことを伝える。 ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう	○災害発生時 ・保護者との連絡手段を確立しすぐに迎えに行けるよう、あらかじめ緊急連絡先を決めてもらう ・こどもの安否確認ができるように優先的に保護者に連絡をする ・(1)の内容を文章化、保護者に書類として配布し周知してもらう

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	○避難訓練の意味、目的 の周知 ・災害時の引き取り方法 を保護者へ周知 ・消火訓練	○火災発生時の煙に対する 危険性と特徴の確認 ・なるべく低い姿勢をとる 訓練、非常口の確認 ・ハンカチの常備 ・消火訓練	○非常事態時の連絡手段の 確保 ・非常時の合図の確認 ・電波障害時の連絡手段の 確認等 ・消火訓練	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押える ・持っているものを置いて いく ・消火訓練	○竜巻発生時の対応 ・建物に入り窓から離 れる ・消火訓練	○地震の対応確認 ・地震発生時、机の下等 安全な場所に集まる訓練 ・保育士の指示に従い避 難する訓練 ・消火訓練
その他 ※ 2	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・対処方法の訓練 ・講習 DVD の視聴	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○アレルギー児確認 ・アレルギーがある子の確 認、周知	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・エアコンの点検	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・水遊び時の注意の徹 底	○熱中症対策 ・水分補給の徹底 ・散歩時の注意の徹底
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	○台風発生時の避難訓練 ・指示に従う ・近くにいる職員に集ま る ・消火訓練	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押える ・持っているものを置いて いく ・消火訓練	○非常事態時の連絡手段の 確保 ・非常時の合図の確認 ・電波障害時の連絡手段の 確認等 ・消火訓練	○地震の対応確認 ・地震発生時、机の下等安 全な場所に集まる訓練 ・職員の指示に従い避難す る訓練 ・消火訓練	○火災発生時の対応 ・ハンカチで口を押え る ・持っているものを置 いていく ・消火訓練	○地震や火災の話を取り 入れて、保育活動に、災 害時のことを常に意識し ていく ・消火訓練
その他 ※ 2	○心肺蘇生法の対応 ・AED の場所の確認 ・乳児と児童の違い確認 ・講習 DVD の視聴	○不審者対応 ・マニュアルの確認 ・避難経路の確認	○インフル予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・エアコンの点検	○インフル予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・エアコンの点検	○インフル予防の徹底 ・手洗いうがいの徹底 ・エアコンの点検	○気道内異物除去の対応 ・背中の叩く位置の確認 ・訓練の実施 ・講習 DVD の視聴

※ 1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1 (2) の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
不審者対応訓練 5月・10月	当日出勤している全職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
・様々な災害を想定した避難訓練の実施 ・119番の通報訓練を実施(外部実施)	常勤・非常勤を含めた全職員が、自治体で共有されている研修動画を視聴する(外部実施)	全職員が一つの園に集まり、緊急対応訓練の講師を招き、訓練を行う(内部実施)	グループにて集合研修会(保育部会)を実施(内部実施)

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・保育安全研修(第3四半期頃) ・夏に向けた安全研修 ・危機管理	・アレルギー研修
--	----------

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・ヒヤリ・ハットが発生したら報告書を作成し本社へ提出、保育園全職員で周知する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・保育ICTの運用方法の検討 ・提携している医療機関と連携
